

大阪デジタルインフラ整備計画策定業務に係る企画提案公募

No.	区分	資料名・ページ数	質問内容	回答
1	公募要領関係	公募要領 P.3 4 応募の手続き (1)公募要領の配布及び応募書類の受付 オ 提出方法	提出については、応募書類(ア～カ)を必要部数印刷し、かつ、添付書類(ア～オ)を紙で必要部数用意したうえで、それらを取りまとめて締切に間に合うよう郵送し、そのうえで、正本と副本の定めのあるものは、それぞれをPDF等のデータにしたうえでメールで送信する、という認識で合っていますでしょうか。	お示しのとおりです。
2	公募要領関係	公募要領 P.3 4 応募の手続き (1)公募要領の配布及び応募書類の受付 オ 提出方法	共同企業体で応募する場合は、添付書類(ア～オ)については、構成員(代表でない)となる企業の方も提出する必要がありますでしょうか。あるいは代表構成員の分のみでよいでしょうか。	共同企業体で応募する場合、添付書類については、代表構成員および構成員すべての分を提出してください。
3	公募要領関係	公募要領 P.3 4 応募の手続き (2)応募書類について	公募要領P.3 (2) 応募書類について、「応募書類アからキの」と記載がありますが、応募書類はかまでしか規定がなく、キに該当する書類について教えてください。	キに該当する書類はございませんので、「応募書類アからカ」をご提出ください。
4	公募要領関係	公募要領 P.5 4 応募の手続き (5)その他	公募要領P.5 (5) その他イ・ウについて、応募書類のカラー・正本/副本の取扱いに言及されていますが、ここで言う「応募書類」には、[添付書類]も含まれるという理解で間違いないでしょうか。あるいは、(2) 応募書類の[応募書類]のみを指し、[添付書類]はカラー・正本のみ・郵送一式・電子データ一式の提出で問題ないでしょうか。	添付書類はカラー・正本のみ・郵送のみご提出ください。
5	公募要領関係	公募要領 P.7 7 契約手続きについて (2)	公募要領P.7に「(2)契約金額の支払いについては、精算払いとします。」とありますが、契約金額の確定については「実費精算契約」でしょうか？それとも「総価契約」でしょうか？	本業務は総価契約とします。契約金額の支払いについては、業務完了後に精算払いを行います。
6	応募書類関係	様式 2 企画提案書	「別途提案書の様式を定めてもかまいません。」の記載があるが、ページ枚数の上限はございますでしょうか？	ページ数の上限は特に定めていませんが、簡潔かつ分かりやすい資料作成にご配慮ください。
7	応募書類関係	様式 2 企画提案書	様式2の「4 企画提案書のアピールポイント」については、アピールポイントを様式2に記載したうえで、貴局にて「別途提案書の様式を定めてもかまいません」と記載のある個所については、様式2の後ろに弊社書式(パワーポイント)で作成した資料を添付して提出する予定ですが、それで問題ないと考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
8	応募書類関係	様式10 誓約書	共同事業体で応募する場合は、代表構成員のほか、構成員となる企業の方も提出する必要がありますでしょうか。	共同企業体で応募する場合、代表構成員および構成員すべての分を提出してください。